

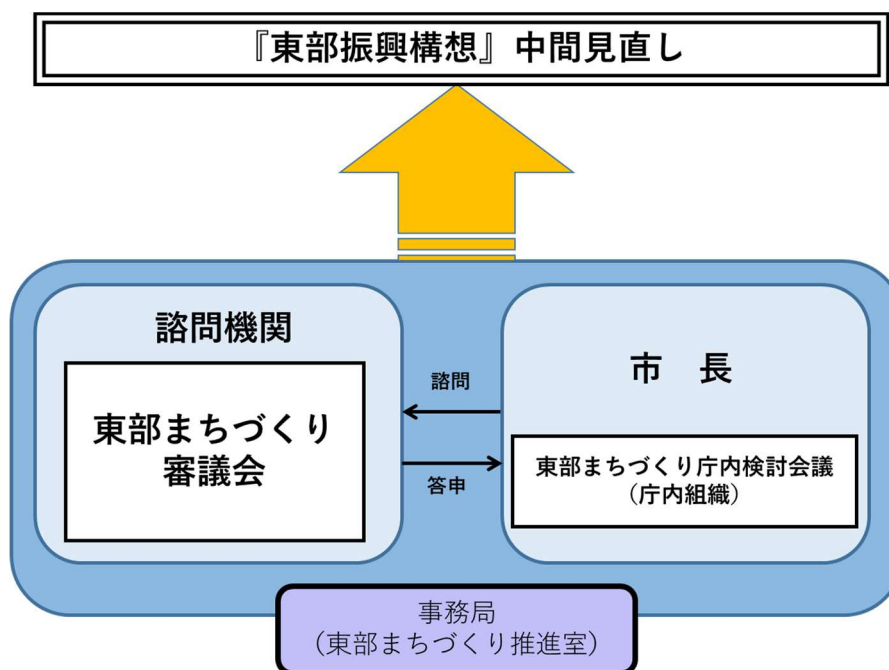
東部振興構想中間見直しについて

1. 中間見直しの概要

「東部振興構想」(計画期間:令和4年度～令和13年度)では、計画に掲げる東部地域の将来像の実現に向けて、時代の変化に対応するため、計画期間の中間期に、効果検証を実施し、中間見直しを行うことを定めている。

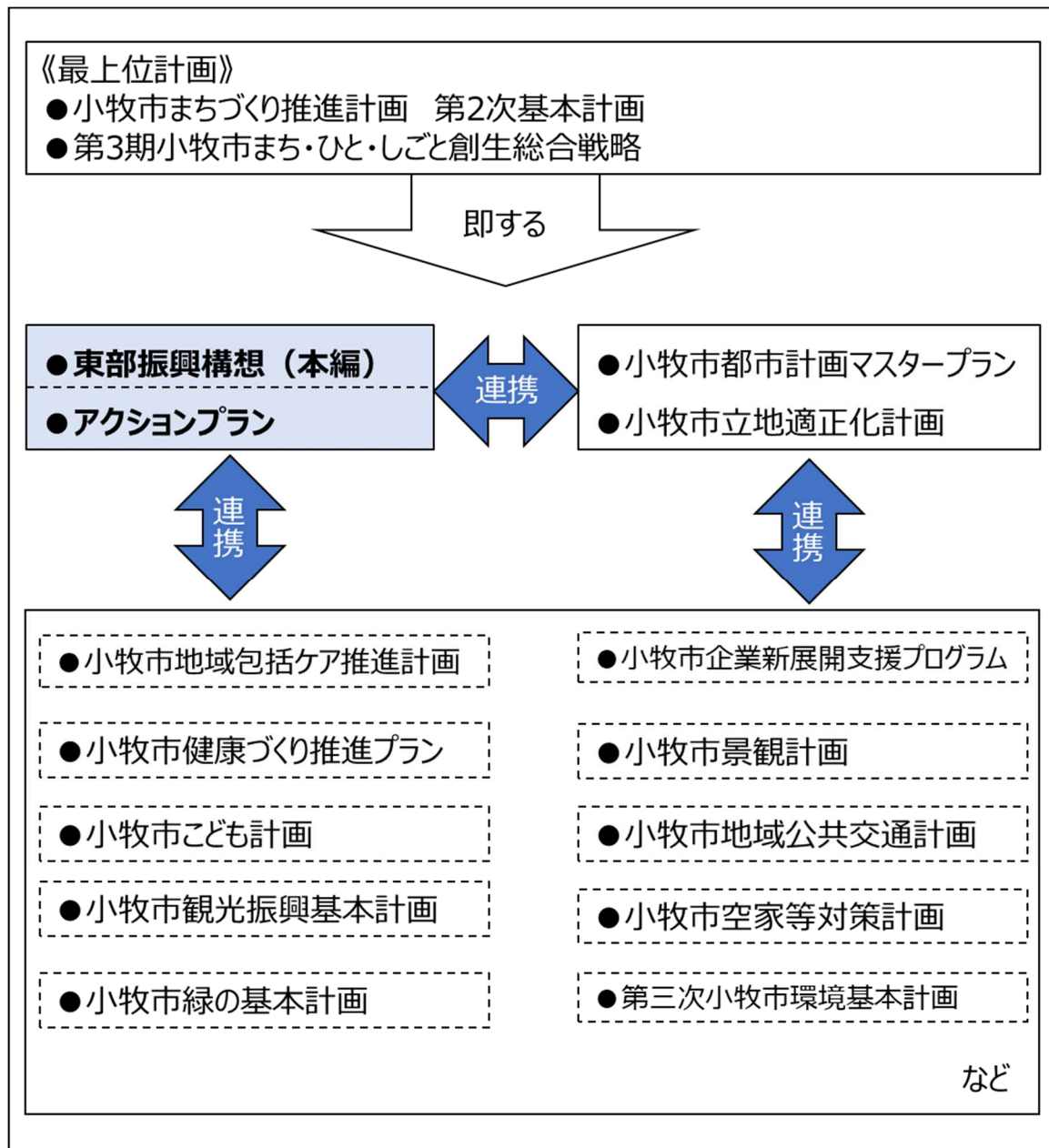
このことから、計画の中間期にあたる令和 7 年度に、基礎データの更新及び現状と課題の整理を行い、令和8年度に、それらを踏まえて、「取組内容」や「計画の推進方法」などを確認し、「東部振興構想」の見直しを行う。

なお、見直しに当たっては、市長が東部まちづくり審議会に諮問し、市長に答申する。



2. 東部振興構想の位置づけ

東部振興構想と他計画との関係性・位置づけは以下のとおりとします。



3. 中間見直しスケジュール(予定)

中間見直しに係る審議会は計4回開催予定です。

【令和7年度】

- ・東部まちづくり審議会（中間見直し方針、現状分析・課題の審議）

【令和8年度】

- ・東部まちづくり審議会（中間見直し案の審議）
- ・東部まちづくり審議会（パブリックコメント案の審議）
 《パブリックコメントの実施》
- ・東部まちづくり審議会（パブリックコメント結果の報告）
 《中間見直しの策定》